

# 中学生の人権意識について (I)

現代の青少年の人権意識についての調査から

影山清四郎\*・重松克也\*\*

## Research on Junior high School Students 'Consciousness of Human Rights

—Through Investigating the Nowadays  
Youths 'Consciousness of Human Rights—

Seishiro Kageyama & Katsuya Shigematsu

### 1. 本稿の課題と調査の概要

本稿の基礎資料となっているのは、筆者が文部省科学研究費補助金をえて実施した中学生・高校生・大学生の人権意識に関する調査（1998年2月及び7月に実施）である。その調査結果の概要は既に報告書（①）としてまとめられているが、本稿では、調査のうち中学生に限定して新たにデータ分析を行い、中学生の人権意識について考察するものである。青少年の人権意識に焦点をあてた調査をおこなった理由は以下のとおりである。第一に人権についての知識・判断・関心・態度が社会科の教科目標である公民的資質の中核をなすものであり、第二に、今日の青少年の自己形成とも深く結びついていると考えるからである。人権意識は「個人」・「市民」（「国民」）としての在り方を規定する法的関係に基礎づけられるものであるが、同時にそれは、「わたくし」というものの在り方とも深く結びついていると考える。調査は「おびえる自我」とも「負荷なき自我」とも評せられる今日の青少年が、人権というものをどのように意識しているのかをとらえようとしたものである。

従来行われてきた人権意識の調査は、男女差別や在日外国人の権利など個別的・具体的な人権問題についての知識・判断を問う調査であったり、憲法や人権宣言等の明文化された規定と現実との関係を問うものであった。こうした調査では、一般的な判断結果や男女間・世代間の意識の差を知ることができても、そうした判断を下すにいたったプロセスをとらえることができない。その結果、明文化された人権規定についての「正しい」理解や、人権問題についての「望ましい」態度を育成することが、社会科に期待されるきらいがあった。「正しい」理解、「望ましい」態度を支える青少年の意識にメスをいれる必要があると考える。

調査は、卒業生の勤務する神奈川・千葉・福岡の中学生355名（うち3年生229名）を対象として実施した。したがって回収率は100%である。高校・大学についても調査したが、本稿では中学生に絞って考察する。

---

\* 社会科教育講座

\*\* 本学非常勤講師（社会科教育）

調査項目は、①人権という言葉に関するイメージ、②自由や平等についての考え、③人権についての情報源、④人権問題を意識した場面、⑤自由と平等の理念と現実の乖離についての評価、⑥具体的問題場面における判断と解決策、⑦人権に関する知識、⑧人権に関する教科と授業、⑨自己受容・自己実現の意識から構成した。

③や⑦の情報を基にして、④の人権問題に遭遇し、①や②のイメージを形成し、⑤の評価や⑥の解決策が生じるのではないかと考えたのである。その根底には⑨の自己意識があり、⑧の授業についての評価が下されるという仮説をもって、質問項目を作成した。

本稿では、中学生の考える自由と平等と、人権に関するイメージを手かがりにして、⑤と⑥のクロス集計や因子分析を行って、その意識の特徴を探ってみたい。

## 2. 中学生の考える自由と平等

自由という言葉から思い浮かべるイメージは何か、以下の中から2つ選んでもらった。

a 他人から何も言われないこと、b ルールの中でふるまうこと、c 自分らしさを大切にすること、d 他人との関係よりも個人を中心に考えること、e 個人だけでなく他人のことも考えること、f 法律などによって国家が個人にできるだけ干渉しないほうがよい、g みんなの幸せのためには、制限されることがある。

回答が多かったものは、以下のとおりである。(以下、すべて単位は%、括弧内の数字は実数)

表1 [自由に関するイメージ]

a	7,9 (28)	a-c	11,6 (41)	b-c	6,2 (22)
c	10,1 (36)	c-e	8,7 (31)	c-g	14,1 (50)
e-g	3,9 (14)				

特徴的なことは、aとcを含んだ選択が多く、紹介を省いたがdやfを含んだ選択がきわめて少ないことである。aの「他人から何も言われないこと」とcの「自分らしさを大切にすること」ということは、自己中心という点においては同じであるが、cの方がb・e・gなどの他者と係わる項目と結合する傾向が強い。「自分らしさ」という言葉は、他者との比較・関係において成りたつからであろう。bは何らかのルールを意識した選択であり、eはより明確に他者を意識した選択であるといえよう。上記のa・cにかかわる選択と区別してbとeを含んだ選択肢 (b-c、e-g) にも注目することにする。

そこで、それぞれの立場の特色に仮に以下のようにラベリングすることにしよう。

a=未分化自己中心型、a-c=自己中心型、b-c=身近かルール型、c=未分化関係重視型、c-e=主観的關係重視型、c-g=客観的關係重視型、e-g=他者志向型である。

これを、aの自己を含んだグループ (a+a-c) を自己中心型 (69人) とし、c (他者) を含んだグループ (c+c-e) を主観的關係重視型 (67人)、c-gの客観的な制限を含んだ客観的關係重視型 (50人) とわけ、さらにb-cの身近かルール重視型 (22人)、e-gの他者志向型 (14人) を加えて、5つのタイプに区分することにする。以下、この5タイプを軸として、各設問とのクロス集計を実施してみる。他方、平等に関する質問は自由に関するそれと同じで、選択肢は

以下のとおりである。 a みんなが同じであること、 b それぞれの個人の能力が発揮できること、 c チャンスがみんなに同じように開かれていること、 d 社会的に弱い者を生み出さないこと、 e 各人の平等は、法律などの国の働きによって確保される、 f 平等は各人の自由な競争の中で確保される、 g みんなの幸せのためには、自分が不利になることもある。選択数の多いものをあげてみよう。

表2 [平等に関するイメージ]

a	13,5 (48)	a-c	18,9 (67)	a-d	21,1 (75)
b-c	6,8 (24)	c-d	6,5 (23)	d	4,5 (16)

平等のイメージとして、aの素朴平等感、bやcの形式的平等、dの実質的平等の組み合わせが多いことがわかる。ここでは一応、aを含むものは、主観的傾向が強いが、それ以外は客観的(社会的)平等を視野に入れていると分類しておくことにする。もともと、自由が「わたくし」へ収束していくのに対して、平等は社会へと拡散していく傾向にあると思う。中学生はその両者をいかなる関係でとらえているのであろうか。自由を基準に(縦軸)上記の平等とクロスしてみよう。

表3 [自由と平等]

自由/平等	a	a-c	a-d	b-c	c-d	d
a	32,1 (9)	17,9 (5)	28,6 (8)	3,6 (1)	0 (0)	7,1 (2)
a-c	4,9 (2)	26,8 (11)	43,9 (18)	2,4 (1)	6,5 (2)	0 (0)
b-c	9,1 (2)	18,2 (4)	13,6 (3)	2,4 (1)	9,1 (2)	4,5 (1)
c	25,0 (9)	18,2 (4)	16,7 (6)	8,3 (3)	2,8 (1)	16,9 (6)
c-e	6,5 (2)	12,9 (4)	9,7 (3)	16,1 (5)	6,5 (2)	0 (0)
c-g	8,0 (4)	14,0 (7)	18,0 (9)	8,0 (4)	6,0 (3)	0 (0)
e-g	14,3 (2)	21,4 (3)	7,1 (1)	14,3 (2)	0 (0)	7,1 (1)

自由の把握でaを含んだ自己中心型は、平等の把握ではa-dの主観的な実質的平等を求め、その次に多いのがa-cの主観的な形式的平等である。bやcを含んだ自由感の持ち主は、全体にばらけて主観的關係重視型(c-e)が横軸のb-cに示される客観的形式的平等感を指向し、身近かルール重視型(b-c)がa-dの主観的実質的平等を志向しているぐらいである。e-g(他者志向型)は、数は少ないがa-cの主観的形式的平等感に傾いている。しかし、自己中心型以外は数値としても低く、顕著な差とはいえないであろう。

そこで、表1の自由についての考えをタイプ分けし、自己中心型(a+a-c)、主観的關係重視型(c+c-e)、客観的關係重視型(c-g)は、平等のイメージとして主観的側面と客観的側面とのどちらを選んでいるのか、また形式的平等か実質的平等とのどちらを選んでいるかクロスさせてみよう(括弧内数字は回答者数。以下同じ)。平等については、aの「みんなが同じであること」を主観的把握としてとらえ、aの入っている選択(a-c+a-d、143人、以下ac+bcの形式で標記する)とaが入っていない選択(b-c+c-d、47人)の客観的把握に区分する。

あわせて、形式的平等指向 ( $a - c + b - c$ , 91人) と実質的平等指向 ( $a - d + c - d$ , 98人) ともクロスさせてみることにする。

表4

自由/平等	ac + ad (主観的)	bc + cd (客観的)	ac + bc (形式的)	ad + cd (実質的)
a + a - c	60,1 (42)	5,8 (4)	26,1 (18)	37,7 (28)
c + c - e	25,4 (17)	16,4 (11)	23,9 (16)	17,9 (12)
c - g	32,0 (16)	14,0 (7)	22,0 (17)	24,0 (12)

このように分類してみると、自己中心型は平等についても主観的であり、実質的平等を指向する傾向があるといえよう。それに対して、関係重視型は主観・客観を問わず形式的平等と実質的平等との間にほとんど差がないが、主観的平等を指向する傾向がやや強い。特に、 $c - g$ においてその傾向が強い。それをどのように解釈したらよいのであろうか。客観的關係重視型 ( $c - g$ ) は、判断にあたって客観的な制限を意識しているが、それが規範意識となってしまっているのかもしれない。このことについてはもう少し先に進んでから考えることにする。

ここでは、自己中心型の自由感の持ち主は、平等をイメージする際に、目に見える実質的平等を指向し、その判断は主観的であることと、関係重視型の自由感の持ち主は全体にバランスのとれた平等感をもっているが、それが規範意識の拘束によるものかどうかという疑問だけを確認することにとどめよう。

### 3. 自由と具体的問題場面

上記では、抽象的なレベルでの自由と平等との関係であった。自由についてあるイメージを選択したことが、具体的問題場面ではいかなる選択をするのであろうか。

具体的問題場面をつぎのように設定した。質問は、「日本国憲法では個人のさまざまな権利や自由を保障していますが、あなたはその権利が制限されていると思うときはどんなときですか」について、そう思うを1として、思わないを5として5段階で評価してもらった。

ここでは、以下の3つを分析対象として取り上げる。

- a 「進学にあたっての内申書等のように、自己に関する評価内容を知ることができないとき」
- b 「労働組合への加入に際して、上司から加入すると不利になると説得された」
- c 「自分の家の前がゴミステーションになることに反対したら、まわりから非難された」

高校生・大学生をも対象とした場面設定であったため、いずれも、中学生にとって切実性に欠ける問題場面であったきらいはあるが、aは直接自分にかかわりうるであろう問題で、bは自分から遠く離れた問題場面、cは身近にありそうな問題でかつ個人間の対立を含む問題として選んだ。

自由に関するイメージと問題場面の関係をクロス集計してみよう。なお上記問題場面における中学生全体の選択結果は、各問題場面のクロス集計の冒頭に全体傾向として示してある。

表5 [a 内申書]

自由/問題場面	1	2	3	4	5
全体傾向	23,7 (84)	35,2 (125)	29,9 (106)	7,0 (25)	3,9 (14)
a + a - c	13,0 (9)	36,2 (25)	42,0 (29)	0 (0)	2,9 (5)
b - c	31,8 (7)	31,8 (7)	34,1 (14)	9,1 (2)	13,6 (3)
c + c - e	25,4 (17)	38,8 (26)	26,9 (18)	5,8 (4)	1,5 (1)
c - g	30,0 (15)	38,0 (19)	26,0 (13)	4,0 (2)	2,0 (1)
e - g	7,1 (1)	42,9 (6)	28,6 (4)	14,3 (2)	7,1 (1)

表6 [b 労組加入]

自由/問題場面	1	2	3	4	5
全体傾向	18,0 (64)	22,3 (79)	49,6 (176)	5,6 (20)	7,0 (15)
a + a - c	13,0 (9)	23,2 (16)	56,5 (36)	10,1 (7)	0 (0)
b - c	31,8 (7)	27,3 (6)	36,4 (8)	0 (0)	4,5 (1)
c + c - e	14,9 (10)	16,4 (11)	61,2 (41)	7,5 (5)	0 (0)
c - g	28,0 (14)	34,0 (17)	30,0 (15)	2,0 (1)	4,2 (2)
e - g	7,1 (1)	35,7 (5)	57,1 (8)	0 (0)	0 (0)

表5で、全体傾向より数値が大きく上回っているのは、1の「そう思う」では身近かルール重視型 (b - c) と客観的關係重視型 (c - g) である。1と2を合計したもので、全体傾向 (58,9%) よりも上回っているのは、ルール重視型 (63,6%)、主観的關係重視 (64,2%)、客観的關係重視型 (68,0%) である。逆に、全体に数値が低いのは、aを含んだ自己中心型とeを含んだ他者志向型である。1と2を合算しても全体傾向よりも下回っている。自己中心型はこの問題場面を権利侵害ととらえられていない。それに対して、身近かルール型や関係重視型は権利侵害ととらえる者が多いのである。自由に関して「関係」や「制限」を含んだ考えを持っている者は、自己の外の世界との関係を意識しているがゆえに、内申書のような自己にかかわりうる問題についての反応は敏感であるといえよう。それに対して、自由に関して「自己」を含んだ考えを持っている者は、利己としての自己ではなく、「わたくし」が判断基準になるのであろうか、「そう思う」が著しく低くなっている。「わたくし」が「利己」として意識されるならば、その対局にある「利他」が浮かび上がり、関係が生じてくると考えるのだが、上記の結果は「わたくし」の段階にあると思われる。では、中学生にとって遠い問題場面ではどうであろうか。

表6の労組加入問題では1と2ともに全体傾向を上回っているのは、身近かルール重視型 (b - c) と、客観的關係重視型 (c - g) である。1と2を加算した数値が全体では40,2%であるが、b - cとc - gは59,1%と62,0%と高い数値を示している。それに対して主観的關係重視型 (c + c - e) は、判断保留が著しく高く、1も2も全体傾向を下回っている。その傾向は自己中心型にもあてはまる。(e - g) の他者志向型は、2は高い数値であるが、判断保留も多い。aを含んだグループ (a + a - c) では1+2は全体よりも低い数値になるばかりか、判断保留と4の「あまり思わない」が高い数値を示していることが特徴的である。遠い問題場面に関しては、ルールや制限などの客観的物差しが大きく働き、自己中心型と主観的關係重視型は、判断停止となって現れてくること

を示しているといえよう。

表7 [c ゴミステーション]

自由/問題場面	1	2	3	4	5
全体傾向	49,3 (175)	18,6 (66)	20,0 (71)	3,1 (11)	8,7 (31)
a + a - c	27,5 (19)	20,3 (14)	24,6 (17)	1,4 (1)	11,6 (8)
b - c	63,7 (14)	13,6 (3)	13,6 (3)	0 (0)	9,1 (2)
c + c - e	50,7 (34)	26,9 (18)	16,4 (11)	0 (0)	3,0 (2)
c - g	56,8 (28)	18,0 (9)	16,0 (8)	0 (0)	3,0 (2)
e - g	42,9 (6)	14,3 (2)	21,4 (3)	0 (0)	7,1 (1)

自分の家の前がゴミステーションになることに反対したら、まわりから非難されたという設問に、権利や自由を侵していると判断するのは、aを含んだグループ（自己中心）ではなく、bやcを含んだグループであることを表7は示している。特に、身近かルール重視型と客観的關係重視型は1の「そう思う」を選択している者が多い。関係重視という立場だからといって、「いや」なことは「いや」という判断を選ぶ傾向を示しているのである。その意味では、健全な判断傾向を示していると考えられる。それに対して、自己中心型と他者志向型は「問題」としてとらえられていないと思われる。たしかに、中学生にとってこの問題設定は、表6（問題場面b）と同じように「遠い」問題でもあるかもしれない。しかし、「わたくし」と異なる、外なる他者との関係やルールを視野に入れている者の方が、議論の対象となる選択をする傾向があるのではないだろうか。

#### 4. 自由と具体的問題解決場面

「婚姻後出産したら退職するという約束で入社した人が、出産後も勤務の継続を希望しているのに、退職をせまられている」というケースについて、中学生はどのような選択をしているのであろうか。このようなより具体的な問題場面における判断と解決策の選択に関する分析は、次章でより詳細に重松が分析するが、自由に関する判断との関係で取り上げてみよう。なお、このケースが教材として中学校社会科授業で取り上げられることも少なくないので、中学生の視野に入る問題であると考え、設定してみた。

選択肢は以下のとおりである。選択肢は簡略化し、括弧内はカテゴリーを示す。

A群では、a 退職条件をよくする（功利）、b 約束だから退職すべき（契約）、c 女性に対する差別なので、退職すべきでないと励ます（価値）、d その人の人柄や働きをを考えて判断する（利己）

B群は、a 職場の人の考えを聞いて、態度を決める（他者依存）、b 入社時の契約に従うべきだと考える（自己合理）、c まわりの人を説得して、勤務が継続できるように努める（主体性）、d 交渉が長引き、やっかいな問題なのでかわらないようにする（過程）

A群は判断を示し、B群は解決策（行為）を示している。

表8 [結婚退職 A群 (判断)]

	a (功利)	b (契約)	c (価値)	d (利己)
(全体傾向)	16,3 (58)	24,8 (88)	23,9 (85)	33,0 (117)
a + a - c	14,5 (10)	26,1 (18)	21,7 (15)	37,7 (26)
b - c	13,6 (3)	45,5 (10)	22,7 (5)	18,2 (4)
c + c - e	22,4 (15)	14,9 (10)	28,4 (19)	32,8 (22)
c - g	20,0 (15)	12,0 (6)	28,0 (14)	38,0 (19)
e - g	28,6 (4)	35,7 (5)	7,1 (1)	28,6 (4)

ここで目につくのは、身近かルール重視型と他者志向型が、入社時の契約だからという判断をしていることである。ルール重視からすれば当然のことであるが、だからといって、退職条件をよくするという功利を選択することも、やっかいな問題なのでかわらないようにするという利己もきわめて少ないことである。ルール重視によって問題が処理できると考えたのではないだろうか。自己中心型は、dの利己(人柄や働きをみて考える)を選択するものが多く、aの功利は少ない。関係重視型は、dの利己を選ぶ者が多い。中でもc-gの客観的關係重視型38%と高い数値を示している。しかし、反面cの価値(女性差別)を選択する者が28%余りと、5タイプの中で高い数値を示し、契約を選択しているものがきわめて少ないのである。eを含んだ他者志向型は、bの契約が最も多く、cの価値が最も低い数値である。

以上の判断にあたっての選択は、今まで分析してきた結果と一致すると考える。自己中心型はdの利己を、身近なルール重視はbの契約を、関係重視型はdの利己とcの価値を選んでいる。換言すれば、問題場面を判断する際に、「わたくし」「ルール」「関係」「他者」に置くかによって変わってくるのである。他者志向型は、一貫した傾向性を読み取ることができないが、その理由は母数の少ないせいであろう。

表9 [結婚退職 B群 (解決策)]

自由/解決策	a (他者依存)	b (自己合理)	c (主体性)	d (過程)
全体傾向	31,6 (112)	18,6 (66)	31,8 (113)	13,5 (48)
a + a - c	24,6 (17)	15,9 (11)	42,0 (29)	15,9 (11)
b - c	40,9 (9)	18,2 (4)	18,2 (4)	18,2 (4)
c + c - e	31,3 (21)	17,9 (12)	32,8 (22)	10,4 (7)
c - g	28,0 (14)	18,0 (9)	36,0 (18)	12,0 (6)
e - g	42,9 (6)	14,3 (2)	7,1 (1)	21,2 (4)

自由に関するタイプは先述してきたように、問題場面の判断においては一貫した傾向性がみられたのだが、表9の解決策(行為)になると、様相は変わってくる。自己中心型はcの主体性を選択する者が最も多いのである。たんなる「わたくし」ではなく、積極的な意味での「利己」の態度を示しているのである。関係重視型がcの主体性や他者依存を選択するのは当然としても、ルール重視や他者志向型がaの他者依存を選択しているのである。そこに、中学生の姿があると考えられる。つまり、解決策(行為)の場面では、中学生は「わたくし」もルールも他者関係も未分

化なのである。支配しているのは、その問題状況である。問題状況に即して行為選択（態度決定）を行っているのである。そこに判断と行為（態度）の乖離が生じるのではないだろうか。判断にあたってはもちろんそうであるが、行為（態度）決定にあたって開かれた枠組みをもっているかどうか重要であると考えられる。

## 5. 中間的まとめ

本稿は、中学生の考える人権と自由に関するイメージを軸として、具体的な人権問題場面における判断・態度をクロス集計することによって、その因子を把握しようとした。自由へのイメージとして「自己中心」（わたくし）、「ルール重視」、「関係重視」（主観・客観）、「他者志向」の5つのタイプが具体的問題場面でいかに判断するのか、その判断傾向の分析を行ってきた。その結果、以下のような傾向があるといえよう。

第一に、自己中心型の自由感の持ち主は、具体的な人権問題場面の判断は、否定的乃至は判断停止になる傾向があり、ルールや関係を重視するグループは積極的な反応を示している。教師が日常の授業において中学生の社会的視野の有無を問題にする根拠はここにあると考えられる。

第二に、関係重視といっても、ルールや社会的制約を意識している者と、身近な関係重視とでは、労働組合加入問題等の社会的問題場面にみるように、その判断が異なり、前者の方がより社会的・合理的な判断を下す傾向があり、後者は人間関係（状況）に埋没する傾向がある。

第三に、しかし、ルール重視型は結婚退職にみられるようにルールに依存してしまい、積極的な解決策への思考が見られないのに対して、関係重視型は柔軟に問題にかかわっていこうとする姿勢を読み取ることができる。

第四に、したがって、ルールや客観的な関係を教えればよいということでもなさそうである。中学生のもっている日常的な関係認識を大切にしながら、それをより客観的な関係認識とルール認識へと発展させていく指導が必要なのではないだろうか。自己中心的・主観的であろうと日常的な関係認識と客観的な関係認識を行き来することが重要であると改めて考えるのである。

## 6. 人権のイメージを形成する因子

「人権ということばを聞いたとき、どんなイメージを思い浮かべるか」を、13の調査項目に対して「そう思う」から「そう思わない」まで5段階で回答してもらった。

約半数の中学生が③「社会的弱者を救済するものか」、⑥「今後も積極的に獲得していくものか」、⑦「社会的に承認されているか」、⑩「自由を保障するものか」、⑪「社会的強者の横暴を制限するものか」の調査項目で肯定的な回答をしている。また⑬「世界的に考えるものか」では83.4%が肯定的な回答をしており、人権を肯定的に受け止めていることがわかる。

また全調査項目を因子分析し、4つの因子を抽出した。調査結果の表は省略する。

第一の因子は⑪「社会的強者の横暴を制限するものか」を主とする因子であった。第二の因子は①「暗いというより明るいかな」と②「冷たいというより温かいかな」を、第三の因子は④「個人の利益追求を保障するものか」を、第四の因子は⑤「個人の利益よりも多数の幸福を重視するものか」と⑥「今後も積極的に獲得していくものか」を主とする因子であった。それぞれの因子は



順に、平等性志向、人権が問題化される場面の深刻さに対する認識、自由化志向、主体的に獲得すべき公共性志向と解釈した（第二の因子に対する解釈では、既述のような中学生の人権に対する肯定的な受け止めを考慮した）。

## 7. 人権のイメージと具体的問題場面における判断・解決の連関性

将来自ら関わり合う可能性があると思われる問題場面と日常的個人的な問題場面の2つを設定した。前者は中学生にとって身近ではないが将来関わるであろう問題、後者は現在の身近な問題として選択した。

### (1) 人権のイメージと将来自ら関わり合う可能性があると思われる問題場面における判断と解決策の関連性

調査項目及び選択肢は、既に6項で述べられているので、そちらを参照されたい。

回答が多かったものは、次の通りである。判断、解決策の順で表記してある。以下、単位は%、括弧内は実数。

表10

c - c (価値 - 主体性)	15.0 (53)	b - b (契約 - 自己合理)	8.7 (31)
d - a (利己 - 他者依存)	13.5 (48)	b - a (契約 - 他者依存)	7.3 (26)
d - c (利己 - 主体性)	10.7 (38)		

特徴的なのは、解決策ではaとcが多いことである。また判断のcは、解決策のcと強く結びついている。判断のdは、a・cという対比的なものとの結合をみせている。判断のbは、解決策でa・bと結合して結局退職することを前提としている。ただbの“労働組合の有無”という客観的なものを根拠するよりも、aの方が周囲の状況を見るという点で状況依存的であるといえる。

これらの特徴から、c - cを規範平等志向型、d - cを自由・平等対立型、d - aを関係重視型、b - bを契約重視型、b - aを他者依存型とラベリングすることにする。

これら5つのタイプと、人権のイメージを形成する因子との関連性をみるために、クロス集計してみる。回答は肯定的回答（「そう思う」「少しはそう思う」）と否定的回答（「そう思わない」「あまり思わない」）とに区分して、肯・否と略記する。またI・II・III・IVは、それぞれ第一から第四の因子を表している。%は設問の回答数を母数としている。表中の⑪は、前項6で既述した設問であり、因子Iを構成している。以下、丸文字は同様。

表11

		c-c	d-c	d-a	b-b	b-a
I : ①	肯 (181)	18.8 (34)	11.0 (20)	13.3 (24)	3.3 (6)	2.8 (5)
	否 (53)	7.5 (4)	5.7 (3)	13.2 (7)	11.3 (6)	11.3 (6)
II : ①-②共に	肯 (35)	14.3 (5)	5.7 (2)	11.4 (4)	5.7 (2)	5.7 (2)
	否 (129)	15.5 (20)	8.5 (11)	17.8 (23)	9.3 (12)	7.0 (9)
III : ④	肯 (83)	14.4 (12)	15.7 (13)	12.0 (10)	7.2 (6)	1.2 (1)
	否 (135)	17.0 (23)	8.1 (11)	17.8 (24)	9.6 (13)	9.6 (13)
IV : ⑤-⑥共に	肯 (146)	17.8 (26)	8.9 (13)	17.1 (25)	7.5 (11)	6.4 (10)
	否 (26)	19.2 (5)	11.5 (3)	8.0 (2)	8.0 (2)	8.0 (2)

「平等性」のイメージ (①) を持つ者は、c-cに問題解決を求め、次にd-a、d-cの順である。逆に平等性のイメージと結びつかない者は、d-a、b-b、b-aの順で解決をはかろうとしている。従ってd-aは、平等のイメージとの関連性をあまり持たない傾向にある。

また「人権が問題化される場面の深刻さを認識」(①②)しにくい者は、c-cに、次いでd-aに求めている。深刻さを認識する者は、d-a、c-cの順である。従ってc-cやd-aは、深刻さの認識と関連があまりないといえる。

自由のイメージ (④) を持つ者は、d-a、c-cの順であり、自由のイメージを持たない者は、c-c、d-aにはほぼ同数が集まる一方で、b-aにはほとんど問題解決を求めている。

「主体的に獲得すべき公共性としての人権」(⑤⑥)をイメージする者は、c-cとb-aがほぼ同数が多い。だがイメージしない者は数少ないが、c-cを求める傾向を示している。

ここまでの調査結果に若干のまとめを加えてみたい。

人権に対する「平等性」のイメージは、規範的平等志向型に向かわせているように見える。また「平等性」のイメージとあまり関連のないところに、契約重視型と関係重視型が位置づいている。強く「平等性」のイメージをもつと、問題状況を社会的かつ具体的に把握しない傾向が生じるといえよう。

「人権が問題化される場面の深刻さに対する認識」は、ここではあまり関連性がないといえよう。設問自体が身近なものではなかったためであると推察される。

「自由化志向」のイメージは、自由・平等対立型との結びつきを持つ一方で、契約重視型との関連性は弱いものとなっている。自由化志向が契約重視型と弱い関連性にあるのは、社会的なルール(契約)よりも個人の利益を優先するためであろう。

「公共性」のイメージは、関係重視型との関連性がみられた。周囲との関係を考慮して、利益の実現をはかろうとしているといえる。

## (2) 人権のイメージと日常的な問題場面における判断・解決策の関連性

自ら関わり合う問題場面では、「公共性」のイメージが現実的な判断・解決策に一定の影響を与えていた。より身近な問題ではどうなるのか。

等身大の、日常的個人的な問題を設定するために、「クラスでいじめられている人がいる」という場面を設定した。

選択肢は、判断を問う選択群と解決策を問う選択群に分けてそれぞれ1つずつ回答してもらった。選択肢は具体的に以下の通りである（括弧内はカテゴリーを示している）。

判断を問う選択肢は、a「その子があまり好きではないので、傍観するかいじめる」（功利）、b「いじめは良くないから、いじめる子を制止する」（価値）、c「自分がいじめられるかもしれないので知らなかったことにするかもしれない」（利己）、d「いじめられている子と友だちになり、励ます」（利他）である。

解決策を問う選択肢は、a「今、自分が熱中していることがあるので、他人にはかかわらない」（自己合理）、b「自分以外に適切に問題を解決する人がいるだろうと考える」（過程重視）、c「先生や友だちに相談する」（結果重視）、d「クラスの人がどうするかをみてから、自分の態度を決める」（他者依存）である。

次の表は、調査結果である。

表12

b-c (価値-結果重視)	15.5 (55)	c-b (利己-過程重視)	9.9 (35)
c-d (利己-他者依存)	12.1 (43)	a-d (功利-他者依存)	7.9 (28)
d-c (利他-結果重視)	10.5 (37)		

特徴的なことは、判断のbやdが、解決策のcと結びついている点である。次に特徴的なのは、判断のcが、解決策のdやbと結びついている。また視点を変えてみると解決策のdは、判断のcやaと結びついている。

判断のbは価値の実現を、dは他者の救済をそれぞれ目的とした判断だと考えると、cとの結びつきが生じやすいといえる。また判断のcは自己の利益を保障するために、周囲との関係性の中で現実的な解決策としてb・dと結びついたのであろう。周囲との関係性を重視するのは、判断のaも同様であるが、判断のcはaよりも将来のリスク（「自分がいじめられるかもしれない」）を考慮しているといえる。

これらの特徴から、b-cを規範志向型、d-cを同情・共感型、c-dを他者依存型、c-bを客観的關係重視型、a-dを主観的關係重視型とラベリングした。

次に、これら5つのタイプと人権に対するイメージの因子との関連性を見るために、クロスしてみた。括弧内は%。表は省略する。

「平等性」のイメージを持つ者は、b-c (19.3)、c-d (12.7) へ、一方a-d (6.6) には向かっていない。だがa-dは、平等のイメージを持たない者にも求められている (17.0)。a-dはいわば非「平等性」の者にも求められているのである。

「問題状況の深刻さを認識」する者は、b-c (22.9) を求めるが、それ以外のタイプとの結びつきは少ない。深刻でないという認識する者は5タイプそれぞれに約10%前後の数字でほぼ均等に分かれている。

「自由化志向」のイメージを持つ者はb-c (15.7)、c-b (12.1) へ向かうが、そのイメージを持たない者はb-c、c-d、d-cを求めている（それぞれ14.0前後）。

「公共性」のイメージを持つ者は、b-c (18.5)、c-d (13.0)、c-d (12.1) へ、向かっている。だがc-d、c-bはそのイメージを持たない者にも向かわれている (11.5)。したがって

「公共性」のイメージとb-cとは、関連性が強いといえる。

これまでの調査結果に若干のまとめをしてみたい。「平等性」のイメージは、規範志向型と客観的關係重視型を作り出す一方で、主観的關係重視型との溝を持っている。「平等性」のイメージが規範志向型を作り出すのは当然といえるが、「平等性」のイメージをもつ客観的關係重視型の者は具体的な状況認識と平等性を判断基準にして、問題解決をはかろうとしているとはいえないだろうか。

次に、「問題場面の深刻さに対する認識」は他者依存型と客観的關係重視型への流れを作っている。だがその一方で、規範的志向型に対しては関連性があまりないといえる。また「自由化志向」のイメージは、客観的關係重視型を作り出し、主観的關係重視型との関連性が弱い傾向を示している。またいわば非自由化志向は他者依存型と結合している。

「公共性」のイメージは、規範志向型への流れを作っている。

## 8. まとめ

本稿は、将来自ら関わり合う可能性があると思われる問題場面（以下、A場面と略記）と個人的日常的問題場面（以下、B場面と略記）という2つの問題場面を人権に対するイメージの因子と重ね合わせて、人権のイメージと問題場面での判断・解決策との関連性をみてきた。

「平等性」のイメージは、A場面では規範志向型との関連のみであったが、B場面では客観的關係重視型（判断によるリスクを予測・考慮し、周囲の關係性の中で自己の利益を得ようとするタイプ）とも結びついていた。中学生にとって平等というのは、自分が周囲の者たちと同様に扱われることを意味しているのではないか。だとすると、「平等性」のイメージが、具体的な状況であるB場面で周囲との關係性を重視することと結びつくのは当然だといえよう。また、いじめという解決困難な状況においても平等を主張することは、健全だといえよう。

「人権が問題化する場面の深刻さに対する認識」は、A場面ではこの因子と関連性をもつタイプがなかった。B場面で規範志向型と他者依存型に関連性があった。このことは、中学生が問題場面を深刻な状況と把握したとき、判断・解決策は人権的なものではなくて規範的なものになる傾向や、あるいはまた問題解決の当事者とはならず周囲の者たちにゆだねる傾向を示している。そうした傾向は、問題解決が困難である場合、当然ありうることといえよう。だが、だからこそというか、社会科は人権という社会的規範でありまた社会的制度ともいえるものを用いた解決方法を中学生が身につけていくよう促す必要性ももつといえよう。

「自由化志向」のイメージは、A場面で関連性を持っていたのは自由・平等対立型のみであった。B場面では顕著な関連性を見い出せなかった。しかし「自由化志向」イメージを持っていないいわば“非”「自由化志向」が他者依存型や同情・共感型への流れを作る傾向があった。この傾向は、中学生がいじめという解決の困難な問題を、自由権の侵害として把握していないことを示している。ここに具体的な日常生活と人権意識とのずれがあるのではないだろうか。

「主体的に獲得すべき公共性」のイメージは、A場面では關係重視型（問題の状況を認識して周囲との關係の中で判断するタイプ）や規範志向型と結びついていた。ところがB場面では規範志向型のみとの結合となった。具体的問題場面になると規範的な判断・解決策を通じて、公共性（自由と平等の実現）をはかろうとする傾向があるといえる。確かに中学生にとっての公共性と

は、他者との中で安心して学校生活を過ごすルールだといえよう。だとすると、日常生活から遠いA場面で問題が起きたとき、中学生は周囲との関係性を重視した問題解決を行って秩序の回復をはかり、身近なB場面では他者との関係自体が適切にとれなくなれば、規範的な解決方法に傾斜されるのであろう。

だが、個々人の要求するものが対立・衝突した際に、中学生が規範による手だてだけでは解決しえないことも日常あるはずである。問題場面でも公共性（自由と平等の関係性）という視点で判断するよう促すことの意味はあるのではないだろうか。

以上をまとめると解決困難な問題場面では「平等性」イメージをもつ者のみが現実的な解決策を志向したのである。この結果は、平等権を単に規範・道徳として認識されるのではなく、具体的・現実的な解決策を追究させていく中で、その解決策が平等性あるものかどうかを吟味させていく社会科の必要性を示唆しているといえよう。

## 今後の課題

本稿は中学生（355人）・高校生（293人）大学生（277人）を対象として実施した人権意識に関する調査データを基にして、中学生が人権をどのようにとらえようとしているか、その内的構造を解明しようと試みたものである。先の調査全体を分析をとおして、私たちは青少年の人権意識には個人的・主観的・規範的人権意識はみられても、社会的・客観的・好意的人権意識の希薄さを指摘した。本稿では、個人的・主観的・規範的にとらえられる人権意識の内的な関係をさぐろうとしたものである。その内的関係はそれぞれについて分析してきたから省略する。今後、高校生・大学生と比較しながらさらに考察を深めていきたい。

## 注

- ① 「現代青少年の人権意識の調査と人権学習を核とする中学校社会科の総合単元の開発」  
（1999年2月）
- ② 本稿は、1～5を影山、6～8を重松が担当した。